

1 募集の趣旨

広島県においては、平成 30 年 7 月豪雨に伴い大量の土砂や岩石が発生しており、現在、被災箇所の早期復旧に向け、道路や河川等に堆積した災害発生土砂等の撤去作業を行っています。

今回、資源の有効活用やコスト縮減の観点から、広島県内で発生した災害発生土砂等の内、岩石の引渡候補者を広く募集します。

2 応募要件

(1) 応募できる者

次のアからウのすべてに該当する者。

ア 平成 30 年 7 月豪雨に伴い発生した岩石について、無償での引取又は受入を希望する事業者（岩石を活用する工事の事業者や岩石を再利用することを業とする事業者等）で、（4）のすべてに該当する者。

イ 会社更生法に基づく再生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。

ウ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制下にある団体（以下「暴力団等」という。）でない者。

(2) 応募区分

岩石の引渡場所により、次のとおり区分します。

ア 岩石引取（無償）

（3）イにある仮置き場での引渡を希望する者。

イ 岩石受入（無償）

受入先での引渡を希望する者。

(3) 災害発生岩石の性状等

ア 岩石の性状

平成 30 年 7 月豪雨に伴い発生した岩石等の内、粒径 30cm～80cm（0.1t～1t）程度の岩石。

注）岩石には、粒径の大きなものを仮置き場まで運搬するために小割したものも含まれます。また、岩石には土砂等が付着していることがあります。

イ 岩石の仮置き場及び総量

岩石引渡し情報一覧表のとおり。

(4) 引取又は受入の要件

次のアからオのすべての要件を満たすこと。

ア 岩石の引取又は受入にあたり、岩石の使用目的に応じた関係法令に適合していること。

イ 引取又は受入の総量が概ね 1,000m³ 以上であること。

ウ 応募区分が岩石受入の場合、大型ダンプトラック（10t車）又は船舶による搬入が可能であること。

エ 応募区分が岩石受入の場合、受入先は、仮置き場から概ね50kmの範囲であること。

3 応募期間及び応募書類

(1) 応募期間

岩石引渡し情報一覧表のとおり。（応募者が多数となった場合、募集期間の途中で募集を終了することがあります。）

(2) 応募書類

次の書類を、郵送又は持込にて広島県技術企画課に提出してください。

ア 災害発生岩石「引取・受入申込書」

イ 岩石の使用目的に応じた関係法令等の許可証及び許可申請書の写し（申請中であれば許可取得後に許可証を提出してください。）

ウ 岩石受入場所・岩石使用場所の写真（許可標識がある場合は、標識写真も含む。）

エ 岩石受入場所・岩石使用場所の位置を示した地図

オ 岩石受入場所への運搬経路を示した図面（国道や県道入口付近からのルート図）

カ 複数回にわたり応募する場合、重複する資料の添付は省略することが出来ます。

4 応募の審査及び審査結果

応募書類は、広島県技術企画課にて運搬距離、周辺の状況、関係法令等について照合し、岩石の引渡候補者を決定します。決定にあたっては、応募区分が岩石引取である者を優先します。なお、必要に応じて、資料の追加提出やヒアリング、現地確認等を実施することがあります。

審査結果は、随時、応募者へ連絡するとともに、県内の災害復旧事業等を所管する各機関で共有します。

5 応募の注意事項

(1) 応募等に関連して要した費用は、応募者の負担となります。

(2) 提出された応募書類は、返却しません。

(3) 応募書類については、個人情報を除き開示または公表することがあります。

(4) 岩石の使用目的を工事等としている場合は、発注者の同意を得た上で応募してください。

(5) 岩石受入へ応募した場合は、岩石引渡し情報一覧表に記載する全ての募集地区への応募として扱います。

また、後日、募集地区の追加が生じた場合も同様に扱います。なお、特別の申し入れがある場合はこの限りではありません。

6 引取又は受入にあたっての留意事項

(共通事項)

(1) 岩石の引取及び受入は無償とします。

(2) 岩石の引渡は、原則平日とし、土日祝日を除きます。また、都合により対応出来ない日があります。

(3) 岩石の選択はできません。

- (4) 岩石引渡の確認は、引渡完了後に別紙の引渡書により行います。
- (5) 災害復旧の工程上の都合や経済的な理由、公共工事を優先するなどの理由により、岩石の引渡が出来ない場合があります。
- (6) 岩石の返却は出来ません。
- (7) 岩石の引渡後に、岩石を山や川等に捨てると不法投棄となりますので、扱いきれなくなる場合は、処理業者に委託するなど適正に処分して下さい。
- (8) 岩石引渡後の管理は、応募者の責任において行ってください。引渡後に生じた事故やトラブルに関し、県は一切責任を負いません。
- (9) 不正な利益（暴力団等の資金獲得活動等）を得る目的で、岩石の利用を行う行為は固く禁止します。
- (10) 岩石の引渡にあたって、応募者の責めにより県が損害を被った場合、応募者に求償することがあります。
- (11) 申込の引取・受入可能期間が過ぎても引渡が出来なかった場合、決定を取り消すことがあります。
- (12) 応募者が多数の場合、希望の引渡量、引渡時期とはならない場合があります。
- (13) 申込の内容に変更があったときは、速やかに技術企画課へ連絡してください。

(岩石引取)

- (1) 岩石の引渡は、引取車輛等への積込をもって引渡とします。（積込作業は県で行います。）
- (2) 運搬に当たっては、過積載にならないようお願いします。また、各自の自己管理のもと安全第一でお願いします。

(岩石受入)

- (1) 岩石の引渡は、受入場所への積卸をもって引渡とします。
- (2) 受入に必要な準備作業（現地養生や敷地の整理など）等は、応募者で行ってください。
- (3) 搬入路を確保する必要がある場合は、用地買収又は借地契約等の手続きを確実に行ってください。なお、適切な搬入路が確保できていない場合、搬入を断る場合があります。
- (4) 搬入に際しては、多数のダンプトラックが走行することになりますので、苦情等が発生しないよう、地域住民の皆様等への対応は必ずお願いします。
- (5) 受入場所周辺の安全確保対策（看板の設置や交通誘導員の配置など）は応募者で行ってください。

7 審査後の岩石引渡までの流れ

(岩石引取)

岩石の仮置き場に関する詳細な情報（引渡場所・引渡期間・連絡窓口）をメール等でお知らせしますので、事前に連絡窓口へ連絡し、調整の上で岩石の引取を行ってください。

(岩石受入)

県内の災害復旧事業等を担当する機関から、直接、引渡連絡先へ連絡調整させていただきます。調整の結果により、岩石の受入をお願いします。

8 応募書類の提出場所及び募集に関する問い合わせ先

広島県 土木建築局技術企画課 総合調整グループ

〒731-8511 広島県中区基町10番52号（県庁北館6F）

TEL： 082-513-3861（ダイヤルイン）

FAX： 082-223-3593

平成 年 月 日

災害発生岩石「引取・受入申込書」

広島県土木建築局技術企画課長 様

郵便番号：

住所：

氏名：

印

災害発生岩石の引取・受入先募集について、発注者同意の上、次のとおり応募します。

応募区分	①岩石引取（無償）	②岩石受入（無償）
	(番号・仮置き場名)	
岩石の使用目的	(事業名) (具体的な使用内容)	
受入場所	※位置図・写真・搬入ルート図等添付（引取の場合は不要）	
岩石使用場所	※位置図・写真等添付	
引取・受入れ可能な岩石の総量	立方メートル	
引取・受入可能期間	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日	
関係法令等の名称		
許可等の時期及び許可等の番号	年 月 日 第 号 ※許可書及び申請書の写しを添付	
確約事項 ・本募集要項を十分に理解している ・申込内容等に虚偽は無い	確約する 確約しない	
連絡先	(申込書に関する連絡先) 所属名称・担当者名 電話 メールアドレス	
	(引渡に関する連絡先) 所属名称・担当者名 電話 メールアドレス	

(工事等の発注者の同意)

工事に関する災害発生岩石の引取・受入について、同意します。

平成 年 月 日

印

平成 年 月 日

災害発生岩石「引渡書」

() 様

事務所長 印

災害発生岩石について、次のとおり引渡します。留意事項を確認し、活用してください。

応募区分	①岩石引取 ②岩石受入
岩石の使用目的	(事業名) (具体的な使用内容)
岩石の引渡量	立方メートル
引渡日	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
留意事項	<ul style="list-style-type: none">・岩石の返却は出来ません。・岩石の引渡後に、山や川等に捨てるなど不法投棄となりますので、扱いきれなくなる場合は、処理業者に委託するなど適正に処分して下さい。・岩石引渡後の管理は、応募者の責任において行ってください。引渡後に生じた事故やトラブルに関し、県は一切責任を負いません。・不正な利益（暴力団等の資金獲得活動等）を得る目的で、岩石の利用を行う行為は固く禁止します。・引取又は受入にあたって、応募者の責めにより県が損害を被った場合、応募者に求償することがあります。

事務所長 様

岩石の引渡について、上記のとおり受取りました。留意事項に同意の上、活用します。

平成 年 月 日

印